

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年度第3回（定例会）

署名人

委員長

饒波正博
神村 洋子

開催日時 平成28年5月26日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

- 1 議案第2号 教育事務の点検評価対象事務事業の決定について【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、伊禮道子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 議題に入る前に今日は1件の議題です。その後、議題が終わりましたら、いろいろと事務調整があるようですので、よろしくお願いいたします。

平成28年度第3回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。議案第2号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」を議題といたします。伊良皆部長、お願いいたします。

伊良皆部長 それでは議案第2号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」、平成28年教育事務点検評価の対象事務事業について別紙のとおり決定する。平成28年5月26日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 那覇市教育事務点検評価の実施に関する規則第4条第1項の規定に基づき、点検評価の対象事務事業を決定する必要があるので、この案を提出する。次頁以降につきましては総務課担当のほうからご説明いたします。

神村委員長 伊禮さん、お願いします。

伊禮主査 今回、対象事務事業15事業を挙げております。1頁目ですね。3頁目をお開けください。教育事務の点検及び評価について、概要のほうをご説明したいと思います。この教育事務の点検・評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらは改正後の第26条に基づきおこなうものです。教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価をおこない、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないというふうにされておりますので、毎年、この点検評価をおこなっております。この目的としましては、教育的な教育行政、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、民意を教育行政に反映させるとなっております。また、第2項のほうで学識経験を有する者の知見を活用するものとするとしてありまして、それにより客観性を確保して、多面的な視点から評価をおこなっていただくというふうにしております。評価の対象は教育委員会の権限に属する事務ですね。この中から対象事務事業を抽出決定しております。この抽出決定にあたっては、第4次那覇市総合計画、那覇市教育振興基本計画の体系区分に応じて、対象年度は前年度、平成26年度に実施した事業の、予算事業の中から対象事務事業を決定しております。本日の議案はこちらの対象事務事業の抽出決定にあたりますので、また後程、詳しく説明したいと思います。評価の方法ですけれども、各課で作成した事務事業点検評価シートを基に内部評価をおこなっております。事務事業の点検評価シートですが、4頁、5頁のほうに記載例ということで挙げております。こちらは一応、前年度、平成26年に点検評価した事業をそのまま載せておりますが、これを各課で、各主管課のほうで記載していきます。基本情報、事業の目的・概要、事業コスト、事業の実施状況、事業の成果、それを踏まえたうえで内部評価、各課のほうで内部評価をおこないます。内部評価まで終わりましたら、那覇市教育事務点検評価委員会の委員によるヒアリング等を踏まえて、またこの

事務点検評価委員による外部評価をおこなっております。評価に当たっては、妥当性・効率性・有効性の5点から1点の5段階評価でおこないまして、この妥当性・効率性・有効性の合計得点に応じて総合評価がAからEまでというふうに自動的に算出されるようになっております。それに対する各課の説明を加えるという形ですね。評価基準は7頁にこの妥当性の評価基準、効率性の評価基準、有効性の評価基準ということで基準を載せております。大体、内部評価、外部評価に関してもこの評価基準を基に評価をおこないまして、そのほかにヒアリングの内容を加味することによって、またこの点数をそれぞれで入れていくという形になっております。この内部評価と外部評価を抜き出して報告書を作成しまして、この報告書を議会で提出して、またホームページのほうにも公表しております。また図書館ですとか、市政情報センター等にも配布して市民の皆さんが閲覧できるような形でしております。次が今回の対象事務事業の抽出について、議題にですね。9頁をご覧ください。対象事業、教育委員会に属する事務の中から選定ということで、12頁以降に平成27年度に実施した主な予算事業一覧というのを載せております。各予算事業が200余りあるのですが、それを施策、具体的施策、総合計画、教育振興基本計画、こちら第1次のほうで、この間、第2次を策定したんですが、この平成27年度の実施に関しては第1次教育振興基本計画の基で実施しておりますので、第1次の施策を見ております。施策、具体的施策に応じて各予算を割り振っております。これを課のほうに投げてですね。各課の希望を評価してほしい事業で、評価の対象としないという事業を各課希望の所で四角印・×印というふうにやっております。過去に評価した事業に関しては一応黒丸で書いておりますが、三角(△)、黒三角(▲)、白抜き三角は過去に事業の一部ですとか、課の、公民館の一部の館を対象にして評価したことを表しております。この各課の希望を取りまして、それから事務局、局議のほうで、この事務局案としての抽出をおこないました。それを更に、4月25日に第1回教育事務点検評価委員会を持ちまして教育評価委員の皆さんに、いかがでしょうかということで、予算事業一覧を見てまた点検評価委員の意見をいただいて、評価事業を今回、案として挙げております。この案として挙がったのが10頁、11頁の平成28年教育事務点検評価対象事業の案となっております。全部で15事業ですね。8番の「学校施設の補修整備を進める」というところがありますが、こちら全部、学校施設耐震化事業3事業入っていますが、学校施設耐震化事業ということで一つにまとめて、これを一つの事業として見ております。また次の「伝統文化の保存と継承を図る」の城西小学校屋内運動場建設工事(文化財)、城西幼稚園園舎建設事業(文化財)も、文化財発掘調査に係る事業ですので、こちらも一つの事業と見ております。それで合計15事業となっております。各この抽出に至った経緯を説明したと思います。まず、繁多川・若狭公民館指定管理事業とあと公民館講座事業ですね。各課、各公民館からの希望でまず挙がってきております。繁多

川・若狭公民館指定管理事業に関しては平成27年度から指定管理を開始しており、そのような民間のノウハウを生かした運営が出来ているかどうかというのを確認してみたいということがありまして、また公民館のほうは、公民館講座中核事業であるためというふうに、この公民館のほうから挙がっております。これ全体を見ることによってまた指定管理を入れている館と直営の館との比較もできるのではないかとということで、こちらを挙げております。また公民館講座事業に関しては全館、直営の全館を対象とするとしております。次に、「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」からは、専門指導員派遣事業（体育）、こちら幼稚園ですとか、児童クラブにスポーツの指導者、専門員を派遣しまして教えるという事業ですけれども、児童生徒の体力の低下なども懸念されるので、またこのスポーツに対する意識付けなどはどういうふうになっているかということで、点検評価をおこないたいということでした。また那覇市健康ウォーキング推進事業、平成26年度から開始していて、平成27年度は2回目の開催となるので、まだこの点検評価委員の意見も事業の改善に役立てたいということでの観点から希望がっております。評価委員からも前回評価事務改善事項として挙げた部分をどのように改善できているのか一応見てみたいということで、この事業は挙がっております。そして次、「家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる」では、預かり保育推進事業、特別支援教育充実事業（預かり保育）、預かり保育に特化する形で充実事業を挙げております。幼稚園の教育課程が修了した後も、この預かり保育を実施しておりますので、また特別支援が必要な園児に対して、預かり保育の時間帯にもヘルパーを付けるという事業となっております。次に、「生活リズムの確立を促し生きる力を育む」では、中・高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業、こちら国の補助、委託事業を受けている事業でして、生活リズムの乱れから不登校につながるということで、モデル事業となっていて、モデル事業を検証して今後どのように生かせるかを確認したいということです。中学生の生活習慣の改善を図るためのアンケート調査、宿泊学習等の各種プログラムを実施して、またこの一部業務を若狭公民館で受託しておりますので、公民館事業の関連としてこの事業も見てみたいということで挙がっております。次、「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」からは、生徒サポーター派遣事業、自立支援教室（きら星学級）事業、きら星学級のほうが教育相談課から希望として挙がっておりまして、アウトリーチなど開設することによって大きな成果を上げていますということで、課のほうから評価の希望がありました。それに関連して不登校対策関連ということで生徒サポーター派遣事業、学校のほうに遊び・非行系の子ども達を対象にしたサポーターを派遣して、その子たちの対応をおこなっている事業ですが、学校との連携ですとか、居場所づくりにつながっているのかどうかということでの視点で見てみたいということで伺っております。「地域と連携して青少年の健全育成を図る」ということで、放課後子ども

教室推進事業と街頭指導事業、あと森の家みんな管理運営事業が挙がっております。放課後子ども教室推進事業に関しましては、課からの要望でございまして放課後子ども総合プランが平成27年度から開始されておりますので、それと照らし合わせて事業の進捗がどのようになっているのかということで評価をしていただくということになっております。また街頭指導事業も課の希望でありまして、まだ未だに補導率が高いということで点検評価をおこなってほしいということです。森の家みんな管理運営事業に関しましては、昨年度、点検評価委員から一応希望があったのですが、もう少し経過を見たいということで見送った経緯があつて、今年度、指定管理を入れて指定管理で頑張っているけれども、やはり利用者にとってちょっと使いにくいのではないのかというそういった指摘もありましたので、そういったところを見てみたいということでした。次、「教師の学ぶ機会を充実させる」からは、学力向上に向けた調査・研究事業、これは教育研究所のほうでおこなっておりまして、これは二つの調査がありますが、学力到達、標準学力調査と2年生と4年生を対象にした標準学力調査とその中からまた更に抽出して学級満足度調査というのを実施しております。標準学力調査は毎年おこなっていますが、この学級満足度調査が平成27年度だけ実施したものであります。その学級満足度調査の一応結果を見て今後どのように活かされるかという意見をいただきたいということで、この事業が挙がっております。「学校施設の補修・整備をすすめる」からは、学校施設耐震化事業で3事業ありますが一つにまとめて事業全般の方針計画などを見てみたいということで、こちらが挙がっております。次が「伝統文化の保存と継承を図る」、城西小学校屋内運動場建設事業(文化財)、城西幼稚園園舎建設事業(文化財)ですね。こちらは点検評価委員の皆さんから特に見てみたいということで挙がったものです。文化財の発掘調査の流れについてどのような事業を執行しているのか、どのような流れになっているのかを見てみたいということで挙がっております。それで15事業ですね。施策ごとの事業を抽出数と、課ごとの事業抽出数を参考で載せております。

神村委員長 今、詳しく担当者から説明がありました。事業の内容についてはこれから質問を通して確認していければ良いかなと思います。この件に関しまして質問やご意見がありましたらお願いいたします。はい、お願いします。

本仲委員 点検評価をおこなって、報告書を作成して、議会に提出するのにスケジュールはどうなっているのですか。

伊禮主査 3頁のほうをご覧ください。一番下のほうに事務事業評価の流れということで始めております。4月～5月がこの評価事業、対象事務事業の抽出をおこなって、6月いっぱい、この各課のほうで点検評価シートを作成して、内部評価まで終わります。7月にこの内部評価を終えたものを、教育事務点検評価委員会のほうへ諮問する形で、この7月、8月で点検評価委員のほうで各課のヒアリングをおこない、報告書、外部評

価をやって答申書をまとめて、8月初めごろに、8月1日かな、答申を予定しております。それからまた報告書をまとめて、教育委員会会議で議決を得た後に9月議会で報告ということになります。

本仲委員 例えば私達教育委員がどのようなこの点検評価委員会にかかわり方をするのかということについては。

伊禮主査 内部評価が終わった時点で、この内部評価のシートと諮問の案というものをまたお見せできるのかなと思います。

本仲委員 これは、期日は決まっていない。検討会会議の中で、点検評価委員の皆さんとのいわゆる協議というものは。

伊禮主査 協議というものは、直接の協議というものは那覇市のほうでは設けていないですね。

本仲委員 実は今日、僕も午後から県の点検評価があるんですよ。県の委員の皆さんと教育長を交えていろいろと議論するわけですが、それについては無いわけですね。

神村委員長 お願いします。

佐久川副参事 今回の意見というのは、確かに県の手法としては、評価委員と教育委員の相互で意見交換という仕方をされているようであります。ただ、そのやり方は市町村の独自のやり方という形で、報告書も独自の作り方で、特に規定はないものですから、重複しますけれども、那覇市の場合は諮問という形を、附属機関の諮問という形でして、答申を受けて答申結果を教育委員会でも確認して、外部委員会でそういうふうに評価されたんだなということを確認して、それを取りまとめて議会に報告という手法をとったわけであります。

本仲委員 感想として少し。4頁、5頁をちょっと見させていただいてですね。県ではいわゆるPDCAというマネジメントサイクルがあるんですけれども、4頁と5頁を、これ昨年度のものですよね。見る限りにおいてはちゃんとPDCAが含まれている。外部評価のものも、評価がきちんと数値化されたり、記号で表されているので非常に解りやすいですね。非常に解りやすいです。それからもう一つは、この対象事業は15事業に絞っていますよね。議論も非常にやりやすいのではないかと思ったんですね。非常に見やすかったです。県の場合は35事業のものをそれぞれみんな見るんですよ。全部チェックするので、今日まで私は大変だったんです。チェックしたものを今日持って行くわけですが、この4頁、5頁については非常に解りやすい。以上です。

神村委員長 はい、お願いします。

饒波委員 お疲れ様です。昨年ですね、同じこの事務事業点検でこういうふうに出れますよと言ったときに、対象事業について、我々、教育委員が意見出れますかと言ったときに、提案できますかと言ったら出れますとおっしゃったんで、今年は提案させていただきます。目的の中には住民への説明責任と書いていますので、これは住民というのは市民ですね。市民の方の関心度が高いということで出てきたと思いますけれども、関心

度が高いという子どもの貧困とかですね。いじめ、あるいは学力向上とか、いろいろあると思いますけれども、子どもの貧困に関しては新規で今年、学校支援とむぎほ学級なので、これは今年の事業なので、来年も取り上げてほしいなと思います。それに一つ付け加えるんですが、子どもの貧困とは全く関係ないのですが、来年付け加えてほしいものに、今年大きく動くであろう、活き活き人材育成支援施設ですね。今年大きく動くと思うので、是非来年加えてほしいです。すみません。これは子どもの貧困とは直接関係ないんですけれども。子どもの貧困に関してやはり我々も向かうべき義務というか、責任があると思いますのでそれに関して、23頁の37と38ですね、就学支援について。小・中学校就学支援の事業がありますけれども、これに関して去年の予算を見ますと予想していたよりも人数が少ないので、予算が余ったというような報告がありましたけれども、そういった経緯があり、後、去年は給食費の値上げもしたということもあり、子ども貧困に関して、この二つの事業を、是非、点検評価対象事務事業等に加えてほしいと提案いたします。以上です。

神村委員長 はい、よろしいですか。私のほうから質問ではないのですが、就学支援の浸透のさせ方について文科省からお話がありました。昨日の説明会でも十分にこういう今まで有るものをきちんと浸透させることも一つの方法だということでありましたね。はい、ほかをお願いします。はい、本仲委員。

本仲委員 質問です。16頁のですね。那覇市健康ウォーキング推進事業の中で、去年は評価時、改善事項として指摘があったということが点検評価にあったのですが、どんな指摘がありましたか。

神村委員長 はい、どうぞ。

佐久川副参事 ウォーキングの改善事項ですね。評価委員からは感触としてこの事業自体は評価されている。高評価です。参加人数も、子どもも楽しみながら参加できるというのも一万人規模の将来的な見込みができますよというのも評価、考えているという評価があります。改善事項としましては、その面に安全面の考慮とか、新たなコースの設定をするとか、というような展開が必要だろうという改善策のお話がありました。

本仲委員 それに対して、どういうふうな例えば対応とか、考えておられるのですか。

佐久川副参事 これに関して今回それがこの改善事項が主管課のほうにきちんと指摘されていますので、主管課が平成27年度でどういうふうに変更したかというものを今回評価することになります。内容等は今後この評価委員会が開かれまして事業課が説明してこの改善事項が達成されたのかどうかという形等を評価していくという形になります。

伊良皆部長 委員長。

神村委員長 はい、どうぞ。

伊良皆部長 現状ですけれども、もう既にこのウォーキング実行委員会の総会も今年度終わります。

して、今年度事業計画・予算等とも承認されまして、ちょうど動き出しております。コースにつきましては、「あっちゃ一部会」という部会がありますけれども、その中で既に1・2回程試走と確認等々されております。今後、最終的に8月位を目途に市長の記者会見で今年度の概要を発表するという形になりますが、それまでには大まかな新しいコースがあります。そういった部分を改善された部分等々を含めて公表できるかなと思います。事業のコースの問題でありますとか、そこら辺が固まれば、この教育委員会会議の中で報告させていただくこともあるかも知れません。参加人数、去年ちょっと予想に反して少なかったのですが、ウォーキングが終わった後のイベントでありますとか、参加した方々の余韻を残すような感じの楽しみ方でありました。そういった部分が少し弱い所もあるなというような状況もありまして、今回、そこら辺もイベント等も如何に打ち出していくかとかですね。あるいは、実は今回から参加費用を挙げております。これまでは100円だったのですけれども、成人の方に関しては1,000円をいただいて、その代り参加賞としていろんな景品等々も出していこうと、そしてイベントを持っていこうという部分で改善を図っている所であります。

神村委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

比嘉委員 質問でお伺いしたいのですが、幼稚園の預かり保育だとか、点検で、対象事業として挙げられているもので、スポーツの派遣の幼稚園の児童クラブや預かり保育特別支援の幼稚園預かり保育、放課後等の子ども教室推進事業がありますが、これは対象になっている所が全部ですか。またその中から抽出されての点検になりますか。

神村委員長 はい、お願いします。

佐久川副参事 この時は対象になっている施設の点検ではなくて、この事業を展開している那覇市の事業としての点検ですので、逆に何ヶ所にどういったものを補助したり、あるいは指導したりとか、どういったことで那覇市がこの事業を実施しているかという点検になりますので、その相手方が点検の対象になるということではなくて、那覇市独自のその事業の点検という形になります。

比嘉委員 はい、解りました。

神村委員長 よろしいですか。はい、饒波委員。

饒波委員 この質問なんですけども、地域とかこうまとめて非常にこう関心を持って見て参りました。去年はですね。それで学校と地域ということで、今年度もある放課後子ども教室がありまして、後もう一つ総合的な学校開放推進事業というのがあったのですけれども、これが今回落ちていて、これは何かというと学校の施設を地域に開放すること、これかなり評価を受けてきているのですけれども、昨年度の評価が内部評価で継続に対して、外部評価が改善したほうが良いというふうに厳しい評価が外部から出ているんです。それに対してほかに答えるべきことがあると思うんですけれども、この13頁を見るとこれが落ちた理由について書いてありますので、この理由

についてもし解ればお願いしたいと思うんですけども、お答えいただきたいと思います。

神村委員長 はい、どうぞ。

佐久川副参事 饒波委員のおっしゃる通り、平成27年度の評価、いわゆる平成26年度事業の中で厳しいご指摘を受けてですね。事業課として、今、改善継続中というふうになりまして、その中で具体的な事務、私どもと評価委員とのやりとりの中で、まだその展開中という部分があってですね。具体的にその内容等がまだ進み具合が思わしくないところもあったりするものですから、その中で点検をすると非常にまた同じような結論を出すという部分もあるんじゃないかという議論がありました。その中でもうしばらく改善策とか、対応策というのを主管課のほうに取り組みをしてもらって、その後の次にそれをどう評価するか、少し間を開けたほうが良いのではないかと言うお話がありまして、今回は。

神村委員長 よろしいですか。

饒波委員 良く解りました。僕もそう思います。この事業はとても難しい事業だと思うんですね。もしかしたら教育委員会で出来ないかもしれないので、これは城間市長が学校の施設を開放するということで謳っていますので、もし総合教育会議の議題としても僕としては提出しようかなと思っているようなことですので、今の回答ですね、非常に良く解ります。もう一つ何かがないと、なかなか前に進まないんじゃないかというふうに感じておりますので。

神村委員長 はい、渡慶次教育長、お願いします。

渡慶次教育長 6頁、去年も言ったことなんですけれども、これはこの評価基準と言うのは出来た当時からそんなふうになっているんですよ。この妥当性の評価基準というのを今年も見ているとスッキリいかないのが、点数が高いのがこれは法令で実施が義務付けられている事業、義務付けられているからやるのは当たり前ですよ。当たりのことをやって評価が高いというのと、それからね。2番、点数が2番のほう、これは教育委員会が関与する妥当性が低いというのは、国や県がこれはやっているよと、例えば民間でもやっているよと、民間でもやっているけれど充分でないから市がやるんですよということを比べた時に、やるのが当たりのことをやった場合とこれは民間あるいは国や県が不十分だからうちでやっているんですよという、この評価の点数のこの考え方ね。例えば子ども達に、これあなたがやるんですよと言ってやる子と何も言わないけれど自分で進んでやる子と、どっちが評価が高いかと言ったときにこの妥当性の評価基準というのが、少しスッキリいかないなという感じが、例えば前の頁の小・中一貫教育ですよ。妥当性が4、当然これは義務付けられてないから、義務付けられてないのだけれど那覇市としてはこれは非常に良い事業だということでやっているんだけど「4」、那覇市は自信をもってやっている事業なのでね、本来からするとこ

の妥当性というものの考え方というのを、やっぱりどうかなと言うね、僕は評価する2点、2点のほうだね、那覇市のこの意気込みとして非常に良いような気がするんですが、国・県はこれは不十分なんだよと、民間でもこれは不十分なんだと、だから市はやっているよという、そういう意気込みは高く評価して良いかなと、やるのが当たり前のことをやって「5」を与えるというのは、この辺もう少し何とかならないかなという感じなんですけど。

神村委員長 はい、どうぞ。

佐久川副参事 今、そういうお話もあるのですけれども、なかなか妥当性の数値化するというのもなかなか難しいようですね。一定の基準としてそれぞれの考え方がこの中で正しいあるいはそれにはちょっとと難しいこういう評価の点数の付け方はどうかなという疑問も当然生じるのは当たり前のことです。取り敢えずこちらとしては、数値化しないと評価がなかなか難しい部分もあるので、ある一定の基準をこういうふうに評価をしていると、その数値でこう評価が出たからその事業が悪いという形にはならないので、この辺は、評価委員で評価する時もこの辺を配慮して、この評価報告書を作る時に言葉の中で更に点数はこうである、あるいは事業としてはこういうB評価だけれども、重要性は高いんだとかという言葉で、評価委員が評価するというのがありますので、この辺は、この点数はこういう一定基準を設けながら、更に評価委員が「内容的にはでも市がやるのが重要であるよね」というふうに、本来の点数の付け方があるべきかなというふうに判断した場合には表現上の言葉で表現して評価していただいて、という実態がありますね。その辺は評価委員の調整という形になりますから、ただ、一定の基準にこの数値を入れ替えられる度、表現を変えるというのはなかなか数値化をする時の事務局としての難しいものがあるんですよね。検討していく方法は必要かなとは思いますが、早急に直ぐ変えられるということには現状では厳しいものがあります。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 今の妥当性のことの評価については、県でもかなり議論をして難しんですよね。この点検評価委員もやっぱりこういう分野から選んでいろいろと依頼をして集まったという感じがするんですけれども、主観的な所もかなりあるものですからね。この辺の妥当性については非常に解りにくいという所はありますね。ただ、効率性とか、一貫性とか、有効性みたいなものは数量化されたりして、良く解るわけですが、今の本当に妥当であるのかどうなのかについては、渡慶次教育長の言われることもよくわかるような感じもするんですよね。

神村委員長 はい、どうぞ。

渡慶次教育長 この視点の説明の仕方をもう少し工夫をすれば、確かにこの事業は無駄じゃないかとか、やる必要があるんじゃないかとかというのは、妥当性として解るんだけど、

義務付けられているとかという表現の仕方で、すんなりいかないところがあると、やらないといけないと、やらないといけないことをやって、当たり前のことをやっているのに評価が高いと、この義務付けられている事業という、こういう表現がもう少しこう工夫が出来れば、やることについて妥当なのかという議論だから、これはやって無駄じゃないのかとか、さっき言ったように国・県においてやっているから那覇市でやるのは無駄じゃないかと言われても、いや国・県のものじゃ非常に物足りないから、我々のほうで救っているんですよという妥当性を主張すれば、この「2」という評価はもう少し上にいったりするかもしれない。だからこの視点の所の説明の仕方で、義務付けられているという所がいつも引っかかっている。今、本仲委員が言ったように妥当かどうかと言う議論なんだからね。この辺が出来るような形で、中には数値化出来ないものが本当にあるので、評価委員の皆様に協議してもらうのは本当に妥当かどうかと言う、この数値化できない部分を視点の中で説明をちょっと工夫すれば良いかな。

本仲委員 本来これを示してくれるのが、評価は良いんですけどね。

渡慶次教育長 言葉で説明できればそれはそれで良いと思うんですけど。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 ちょっと確認ですけど、この点検評価委員というのは、この間もらった資料の中にあつた方々と一緒ですか。

神村委員長 はい、どうぞ。

佐久川副参事 点検評価委員ですけれども、5名の委員が委嘱されております。委員長が山根春代さん、青少年健全育成協議会の会長であります。副委員長が屋比久 祐盛さん、琉球大学工学部技術部技術専門職員。大城 明美さん、青少年健全育成市民会議家庭教育部の部長。それと波平 エリ子さん、歴史関係のほうの専門で沖縄大学・国際大学で非常勤講師をされている方です。それともうひとつ方は又吉 繁さんで元那覇教育事務所所長の方です。以上、5名の方々です。

本仲委員 この5名の方からのいわゆる評価という報告書みたいなものはどんな形ですか。

佐久川副参事 今回、こういう形で教育委員会で指定されますと、全体で各委員が各分野、どの部分を点検するかという形で、今でいくとお一人3事業をもって割り振りしまして、主にこの方が中心になって評価のコメントとか、ヒアリングの中心になるということで、勿論、このヒアリングをする時は5名の委員も一緒に行いますので、ヒアリングも一緒にしながら、主に担当業務としては3事業を持つということですので、それをもって最後にはこういう評価をしましたという形を評価委員の中で報告してですね。各委員が、いやこの中ではこう評価、この評価で正しいですね、こういう評価にはならないんですか、といろんな議論を交わして、最終的には5人の委員で決定して、評価の内容を確認して、最終的には冊子として、答申書としていただいて、教育委員会のほ

うに報告するという形を執らせていただきます。

神村委員長 いいですか。今聞いていると3つの事業を中心に個人で持つというのがあって、あるいは考え方としては、これだけの資料が揃ったら全員がその15事業を自分の考えでやってきたものをベースに皆で話し合うということであって、一人が持ってきたものをベースにみんなが話し合うという形ですね。今、お話を伺っていますとね。

佐久川副参事 ヒアリング自体はですね。出筆担当とか、直接の担当はお一人3事業をメインに持ちましょうという形ですね。

神村委員長 その評価の文言ですね。

佐久川副参事 その人たちが原稿評価の内容等全部、担当3事業をきちんとどう評価したかという部分を作ってですね。評価委員の中に、私は担当ではこう評価をしましたという形で、更にその5名の委員で、この評価はこうじゃないんですかという、内容を確認する時はこうでしたよねという、こういう評価は少し厳しいんじゃないんですか、という議論がその場であって、最終的には委員5名の皆さんがそれぞれの1事業に対してきちんと評価したという形をとります。

神村委員長 はい、解りました。ほかにございますか。先程、饒波委員からありました、来年に向けてはこちらからも案を出したいということがありましたので、その辺の考え方を少し強調して、また出したらいいなと思います。ほかにご意見があったら。はい、饒波委員。

饒波委員 就学支援は今年のテーマですので、今年の提案をお願いします。

神村委員長 これは大丈夫ですか。

佐久川副参事 これは要望ということではなくて、教育委員会が指定した事業を評価委員が評価しないといけない、という形になりますので、この場で評価してほしいという議決をされれば、評価委員に教育委員会から追加がありましたということで評価をお願いする形になりますので、この場できちんと議決を確認していただく形で、否決か評価をするか可否をお願いしたいと思います。

饒波委員 提案理由をもう少し言うと、子どもの貧困についてやはり皆関心が高いので、来年は勿論検討する項目はあるんですけども、それは学校支援員配置と後は居場所ですよ。今年に関してはまだスタートして、今年度スタートするものですから、平成27年度事業としてさかのぼって考えると、この二つの事業が解りやすく良いのではないかとということで提案した訳です。子どもの貧困に関する我々の事業の中の点検をしていただくということで、この二つの小・中2つの事業を提案したいと思います。中学に関しては1回も点検されたことがないので。

神村委員長 確認をします。今の饒波委員がお話くださった事業の確認をしたいのですけれども、資料でいくと23頁の37、38で、小学校・中学校の要準等の児童就学援助費に関することについて、今年度の事務事業評価の対象にするということによろしいで

しょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 異議なしとのことです。それについては今年度の事業に入れるということで決定をいたします。

伊良皆部長 この部分について確認をさせていただきたいんですけれども、それぞれ単独でということでしょうか。それとも小・中一本の事業という形でまとめてもよろしいですか。

饒波委員 これは違う事業ですよね。別々に。

佐久川副参事 少し補足させていただきますが、別々という形になると思いますが、いわゆる中身は小学校・中学校対象にということになるので、もしかしたら一緒になるかも知れませんが、少しこの辺は調整させていただいて。事業課で、評価委員とかで評価しやすいような形ですね。いずれにしても小学校と中学校のこの部分を評価委員に追加するという形の理解でよろしいでしょうか。

饒波委員 はい、よろしくお願いします。

神村委員長 では、二つの事業が追加されました。ほかにご意見はありますか。ほかにご意見はないようですので、それでは議案第2号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」は、二つの事業を追加するということで、決定していきたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 それでは異議なしということで決定いたしました。以上を持ちまして、平成28年度第3回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。